

平成26年度進行管理・評価シート
高山市歴史的風致維持向上計画（平成21年1月19日認定）
（最終変更平成26年3月31日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 計画の実施・推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 市独自条例の取り組み	2
2 市街地景観保存区域の拡大	3
3 古い町並界隈における歩行空間創出のための 車両進入制限の検討について	4
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 景観重要建造物等修景事業①	5
2 景観重要建造物等修景事業②	6
3 旧森邸等整備事業	7
4 スポット整備事業	8
5 町並み・景観保全事業	9
6 屋台保存事業	10
7 伝承芸能保存事業	11
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の修理、文化財の防災	12
2 文化財の保存・活用を行うための施設	13
3 文化財の保存及び活用の普及啓発	14
4 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO等各種団体①	15
5 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO等各種団体②	16
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 新聞報道	17
⑥その他(様式1-6)		
1 高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに基 づく伝統構法木造建造物の耐震化の普及について	18
2 町家を活用した地域コミュニティーの再生・創生	19
□法定協議会等におけるコメントシート(様式4)	20

評価軸①-1
組織体制

項目		評価対象年度	平成26年度
			現在の状況
計画の実施・推進体制			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	計画推進体制として、都市整備課及び文化財課(事務局)と、既に設置されている審議組織を位置づける。計画実施体制として、各事業担当課と事務局が連携して実施する。なお、計画の実施、推進その他計画に関わる事項については、法定協議会である「高山市歴史的風致維持向上計画協議会」が総括する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
都市整備課と文化財課の連携の下、頻繁な打ち合わせにより計画の推進を図った。また、事業の実施等に当たっては、関連する部局とも連携を図りながら進めた。 事業の進行管理・評価について、高山市歴史的風致維持向上計画協議会を開催し、内容について審議した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等



都市整備課と文化財課の打合せ状況
(随時実施)

■計画の実施・推進体制

- 計画の推進にあたり、年間をとおして頻繁な打ち合わせを実施した。
- 事業の実施等に当たっては、随時関連する部局とも打ち合わせを行い、連携を図りながら進めた。



平成27年3月4日に開催した
高山市歴史的風致維持向上計画協議会の様子

■法定協議会への協議状況

- 高山市歴史的風致維持向上計画協議会
 開催日 平成27年3月4日
 開催場所 高山市役所302会議室
 (議題)
 - ・平成26年度進行管理・評価について
 - ・高山市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について

評価軸②-1
重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成26年度 現在の状況
市独自条例の取り組み ・市街地景観保存条例等による景観保存		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	市街地景観保存条例の運用により、郷土の重要な歴史的、文化的資産としての市街地景観の保存に取り組む、今後はさらに普及啓発を図っていく。	

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市街地景観保存区域における住宅の新築・改修等行為の届出に対し、必要な助言や指導を引き続き実施した。また、これまで、市の助言、指導または勧告に従い損失が発生した場合は、損失補償の措置のみが制度としてあったが、今年度より基準を満たす建築物の修景等に対する新たな補助制度を創設し周知を図った。さらに、市街地景観保存区域内の全戸を対象とし、今後予定している工事に関する意向調査を行い、行為の届出がなされるよりも前に助言等を行うことが可能となり、計画的な補助予算の執行を行うことが可能となった。

□平成26年度実績
 ・損失補償件数：0件(H25:5件、H24:2件) ・建築行為の届出：27件
 ・補助申請件数：11件(新規)

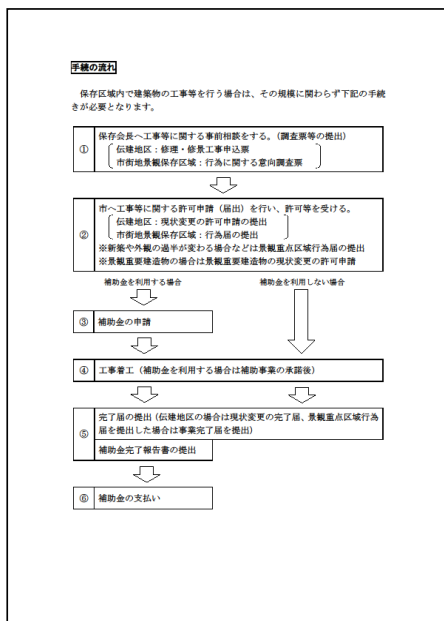
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市街地景観保存区域内において建築物等の工事などを行う場合には、行為の届出が必須であることや、それに対応する補助制度について今後も継続して周知を図り、市街地景観保存の推進を図る。

状況を示す写真や資料等



平成26年4月2日
 高山市景観町並保存連合会に対し、説明会を行った様子。
 (内容)
 ・行為の届出の手続きについて
 ・補助の新設・拡充内容について
 ・市街地景観保存区域内の全戸を対象とした意向調査票について など

手続きの流れを示したフロー図



工事に関する意向調査票
 (4月と11月に意向調査を実施した)

※この調査票のみ取り戻して保存会長へご提出ください。

建築物等の改修工事等に関する意向調査票

保存区域内の町並整備のための意向調査です。今後予定している工事等についてご記入ください。

年 月 日提出

- 建築物等の所有者の住所、氏名
高山市 氏名
- 建築物等の所在地 (※所有者の住所と違う場合のみご記入ください)
高山市
- 工事等の時期
平成 年 月頃を予定
- 工事等の内容 (※予定で結構です。また、複数ご記入いただけます。)
 建築物(自宅や店舗)全体の改修工事
 (※新築、増改築、建替え、解体を含む)
 屋根の改修、塗替え等
 (※塗替えとは現状と同じ色にする場合も含みます)
 外壁の改修、塗替え等
 建具(格子、窓、出入口など)の設置、改修、塗替え等
 塀の設置、改修、撤去等
 生け垣の設置、改修、撤去等
 看板の設置、改修、撤去等
 耐震診断、耐震補強工事
 その他の工事
- その他(無断りや台帳簿等など、業態性の高い場合は具体的に記入ください)

※ご連絡先(氏名 電話)

この意向調査票は保存会長に提出してください。

年 月 日 保存会長受領サイン _____

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成26年度
		現在の状況
市街地景観保存区域の拡大		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 町並み保存地区の拡大、保存会の育成、文化財指定の推進、屋外広告物の規制等、歴史的建造物や歴史的町並みの保全を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

近年における住民の景観町並み保存の意識の高まりから、高山市下一之町において区域住民の合意により、新たに下一之町景観保存会が設立された。また、保存会からの区域指定承諾書の提出を受け、高山市市街地景観保存条例に規定する市街地景観保存区域に指定し、町並み保存の面的な推進がいつそう図られることとなった。

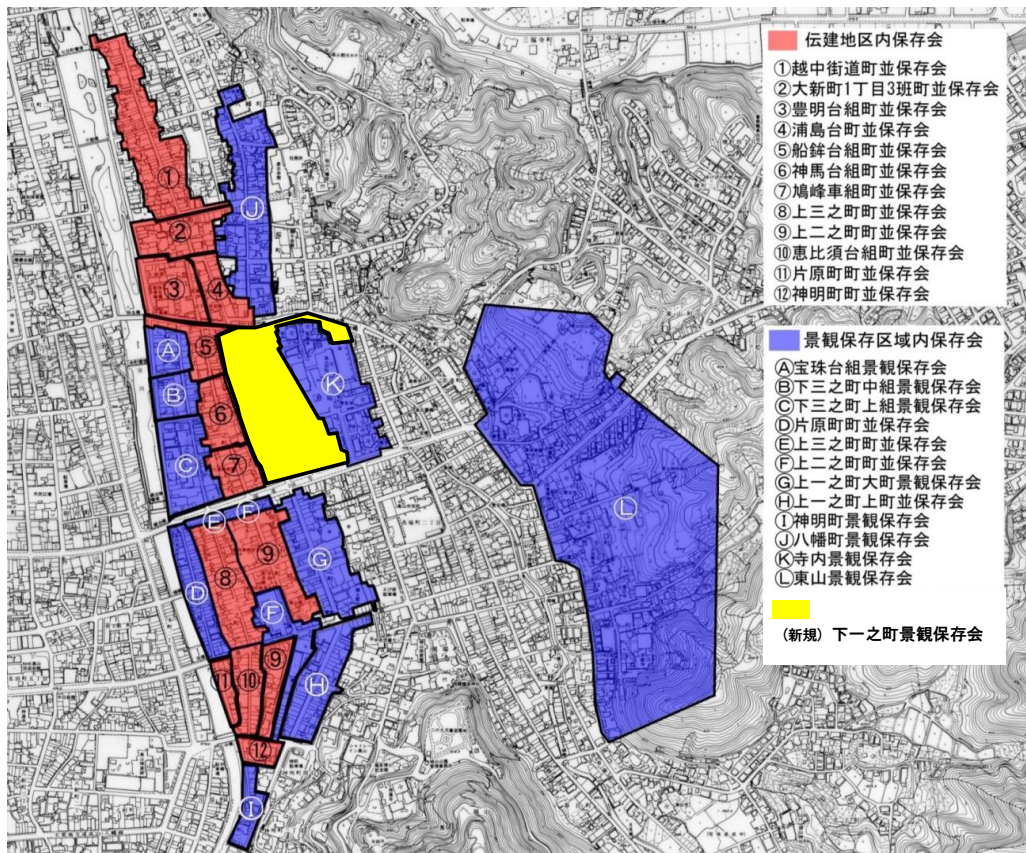
□平成26年度実績

・市街地景観保存区域 12箇所→13箇所

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市街地景観保存区域内において建築物等の工事などを行う場合には、行為の届出が必須であることや、それに対応する補助制度について周知を図る。また、その他の重要伝統的建造物群保存地区と市街地景観保存地区の周辺地区についても町並・景観保存会の組織化を推進する。

状況を示す写真や資料等

◆市街地景観保存会、伝建地区保存会区域図



評価軸②-3
重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成26年度 現在の状況
古い町並界隈における歩行空間創出のための車両進入制限の検討について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
歴史的風致維持向上計画における重点区域の大部分は、景観計画で指定している城下町景観重点区域、風致地区景観重点区域(城山、北山、東山)、中心商業景観重点区域となっており、市街地における良好な景観形成をはかるべき地域であり、潤いのある景観や地域の特性に応じた景観づくりを推進している。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

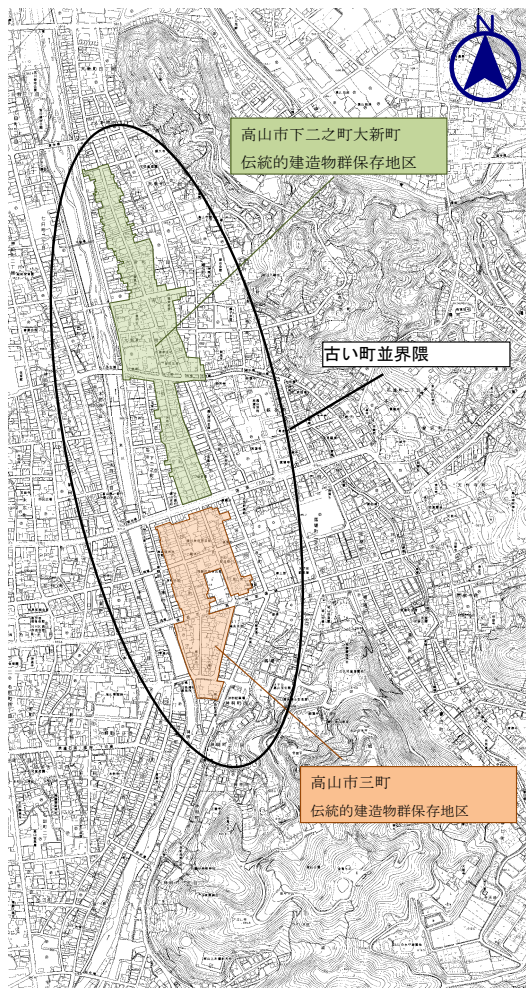
歩行空間を創出し、交通の安全確保を図るとともに、伝統的建造物群にふさわしい潤いや落ち着きのある町並の形成を図るため、伝統的建造物群保存地区及び周辺地区の市道(道路交通法により現在規制が実施されている一部区間を除く)を対象に、車両進入自主制限について、地域住民等と検討を行う方針を決定した。
また、今後の検討にあたり、実施主体となる協議会設立のため、景観町並保存連合会や町内会と協議を進めた。

進捗状況 ※計画年次との対応

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	車両進入制限実施にあたっては、地元住民への影響を考慮し、公安委員会が行う法規制ではなく地域の自主的な交通制限として実施する方向で住民や関係者の合意形成を図りながら検討を進める。

状況を示す写真や資料等

車両進入制限の検討区域
(古い町並界隈)



歩行者と通行車両がふくそうする
中橋付近の様子



評価軸③-1
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成26年度 現在の状況
景観重要建造物等修景事業① (景観重要建造物修景事業)			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	26年度～		
支援事業名	社会資本整備総合交付金〈都市再生整備計画事業〉		
計画に記載している内容	景観的に価値のある建造物や国の登録有形文化財を景観法における「景観重要建造物」に指定するとともに、その所有者に対し、建造物の外観を維持するために必要な修理や修景に要する経費の一部を助成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
これまで、景観上重要な建造物でもある国の登録文化財については、修景整備に対する補助がなかったが、今年度より景観的に価値のある建造物や国の登録有形文化財を景観法における「景観重要建造物」に指定するとともに、その所有者に対し、建造物の外観を維持するために必要な修理や修景に要する経費の一部を助成する補助制度を創設した。指定により、解体や基準に合わない建替えを抑制することが可能となり、地域の個性ある景観づくりの核となる建造物の維持、保全および継承が図られることとなった。 <input type="checkbox"/> 平成26年度実績 ・高山市景観重要建造物の指定:6件 ・高山市景観重要建造物修景事業補助:1件			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		地域の個性ある景観の核となっている建造物を積極的に景観重要建造物に指定し、良好な景観を保全する。	

状況を示す写真や資料等

指定第1号「天狗総本店」



指定第2・3号「旅館かみなか本館・土蔵」



指定第4・5号「旧山岸写真館店舗兼主屋・土蔵」



指定第6号「日下部味噌醬油醸造煉瓦館」



景観重要建造物修景事業

整備前



整備後



評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成26年度
項目		現在の状況	
景観重要建造物等修景事業② (市街地景観保存区域建造物修景事業)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	26年度～		
支援事業名	社会資本整備総合交付金〈都市再生整備計画事業〉		
計画に記載している内容	市街地景観保存区域内において行われる、建築物の新築・増築・改築・修理等の行為が伝統的な意匠を基本とした一定の基準を満たす場合、その所有者に対し、当該行為に要する経費の一部を助成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的建造物や歴史的町並みの保全を図るため、今年度より建築物の修理・修景等に対する新たな補助制度を創設し運用を開始した。市街地景観保存区域内の建造物における一定の基準を満たす建築行為に対し補助を行うことで、建造物の形態や意匠等の無秩序な変更を防ぎ、周辺の景観と調和した趣のある町並みが保全された。 □平成26年度実績 ・市街地景観保存区域建造物修景事業補助:11件			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後も補助事業の周知を図るとともに、工事等の意向を把握し、市街地景観保存地区における町並み保全の推進を図る。 状況を示す写真や資料等		

市街地景観保存区域建造物修景事業



評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成26年度
項目		現在の状況	
旧森邸等整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成26年度～平成29年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 かつては豪商森家の邸宅があった地である旧図書館敷地において、不用な建造物の除去を行い、防災機能を有した避難場所を含む屋内外交流スペースとして整備するとともに、現存する旧森邸の土蔵を修復し連続した町並み景観の形成を図る。また、同じく旧森邸の敷地であった土地に建築され、現在は空家となっている民家及びその用地を取得し、伝統芸能の鑑賞、伝統行事や伝統工芸品の紹介、伝統文化の体験等を行う施設として改修する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

交流棟の整備が予定されている部分の土地・建物の購入を行った。

平成26年度実績

・土地・建物購入:空家(旧永井邸)部分、454.87㎡

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今年度は土地・建物の購入に時間を要したが、来年度からは工事に着手する予定である。来年度は旧図書館本体及び地下駐車場部分の解体工事を実施予定であり、平成29年度のオープンに間に合わせるよう事業を進める。

状況を示す写真や資料等

整備箇所全体



旧図書館本体(解体予定)



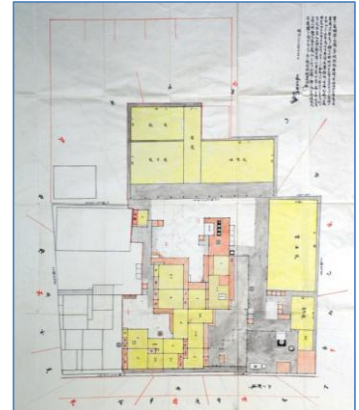
旧図書館土蔵(改修予定)



旧永井邸(改修予定)



旧森邸絵図面



評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成26年度
項目		現在の状況	
スポット整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和55年～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 市民や観光客が散策する文化財周遊ルートにまちかどスポット等を整備し、ふれあいの場を提供する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

中心市街地において、地域住民のコミュニティ形成の場や来訪者が散策する際の休憩スペースが不足しているため、休憩機能を充実させた「憩いの場」を新たに整備した。

- 平成26年度実績
- ・スポットの整備:1件

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

整備にあたっては、伝統技法や地元産の素材を活用した特色のある景観を創出することで、歩いて楽しめるまちづくりを推進し周遊性の向上を図る。

状況を示す写真や資料等

整備前



スポット整備事業



整備後



評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

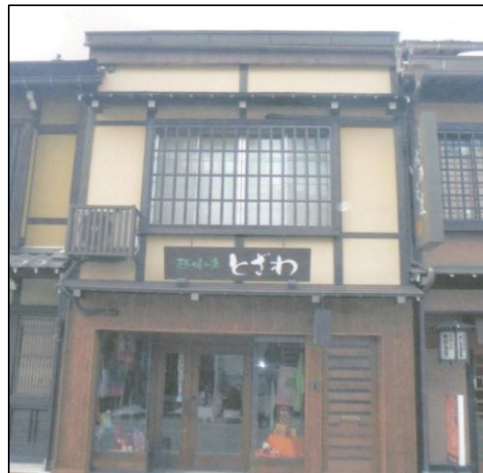
項目		評価対象年度	平成26年度 現在の状況
町並み・景観保全事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	昭和54年～		
支援事業名	社会資本整備総合交付金〈都市再生整備計画事業〉		
計画に記載している内容	高山の景観にふさわしい看板や生垣の設置に協力していただける民間(個人)に補助をする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
今年度より補助の拡充を行い周知を図った。これまで、高山の景観にふさわしい看板補助金については利用実績が少なかったが、補助の拡充を行ったことで活用件数が増加した。 また、生垣の設置については、重点区域内での補助申請はなかったが、重点区域外にて生垣の設置者への補助を行い、沿道における良好な景観の形成が図られた。 <input type="checkbox"/> 平成26年度実績 ・看板設置及び撤去補助:9件(H25:2件) ・生垣設置補助:6件(H25:4件)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	許可申請が不要な看板については、色彩や意匠の確認ができないため、引き続き補助の周知や活用を促すことで、景観にふさわしくない看板の撤去及び景観にふさわしい看板への誘導を図る。		
状況を示す写真や資料等			

○重点区域内における高山の景観にふさわしい看板の設置状況

設置前



設置状況



○重点区域外での生垣の設置状況

設置前



設置状況



評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成26年度 現在の状況
屋台保存事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成2年～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	高山祭の中心である屋台を保存する活動(屋台の管理、からくりの小修理・維持管理)を行う団体に対して補助を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
高山祭の屋台を保存する活動を行う団体に対して補助を行ったことにより、屋台の管理やからくり技術の継承に寄与した。 <input type="checkbox"/> 平成26年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・高山祭屋台管理費補助金 1件 (高山屋台保存会) ・からくり屋台管理技術伝承保存補助金 1件 (高山屋台保存会) ・高山祭屋台保存技術伝承保存補助金 1件 (高山・祭屋台保存技術協同組合) 			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
春の高山祭(山王祭)でのからくり奉納 			
秋の高山祭(八幡祭)での宵祭り 			

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成26年度 現在の状況
伝承芸能保存事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成2年～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	地域の住民が伝統行事の中で行っている伝承芸能、祭礼活動に対して補助金を支出し、その活動を支援する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
地域の伝承芸能の保存団体に対して活動補助を行ったことにより、伝承芸能の継承に寄与した。 <input type="checkbox"/> 平成26年度実績 ・伝承芸能保存団体補助金:11件			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	祭礼衣装や用具の更新には多額の経費を要する他、少子高齢化による担い手不足も大きな課題である。多様な課題に対応した補助制度などによる広範な支援が必要である。		

状況を示す写真や資料等

伝承芸能保存団体
高山市子供伝承芸能連合保存会
岩滝民踊保存会
飛騨総社親子獅子舞保存会
高山民謡保存会
下切町金蔵獅子保存会
飛騨東照宮おかめ舞獅子舞保存会
飛騨天満宮徳兵衛獅子舞保存会
千島白山神社獅子舞保存会
錦山神社徳兵衛獅子保存会
新宮町伊勢神楽保存会
宗和流四常社



錦山神社鶏芸(高山市子供伝承芸能連合保存会)



新宮獅子芝居(高山市子供伝承芸能連合保存会)

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成26年度 現在の状況
文化財の修理 文化財の防災		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 指定等文化財については、適切な保存が図られるよう計画的に修理を実施する。
 文化財指定建造物のほとんどが木造であり、また重要伝統的建造物群保存地区も木造家屋が連たんする町並みであることから、自主防災組織の機能強化やグループモニター型自動火災警報装置の設置、防火帯としての土蔵の修理等に対し支援を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

指定文化財や重要伝統的建造物群保存地区内の建造物について計画的に修復や修理を実施することで、適切な保存を図ることができた。重要伝統的建造物群保存地区における自動火災警報器の設置や防火帯としての役割を担っている土蔵の修理を実施することで、防火対策の向上を図ることができた。

□平成26年度実績

- 指定文化財の保存修理事業 4件
 (国指定:照蓮寺本堂修理工事)
 (県指定:水無神社の神事芸能用具新調・保存修理、高山白山神社の矢立スギ保護処置)
 (市指定:正宗寺本堂修理)
- 高山祭屋台保存修理事業 6件(屋台5台、屋台蔵1件)
- 重要伝統的建造物群保存地区内の住宅修理に対する補助 8件
 (修理5件、修景3件)
- 重要伝統的建造物群保存地区防災対策事業
 - ・グループ監視型自動火災警報器設置に対する補助 1件
 - ・土蔵の修理に対する補助 4件

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

町家保存整備に関し、継続的に住み続けられるための町家修理基準の作成や、建築基準法による重要伝統的建造物群保存地区における建築制限の緩和条例の制定を推進する必要があるため、今後も調査や研究を進めていく。

状況を示す写真や資料等

照蓮寺本堂



照蓮寺本堂修理工事

(今年度は屋根部分の修理を実施)



重要伝統的建造物群保存地区内の住宅修景に対する補助

修理前



修理後



評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成26年度
----	--------	--------

文化財の保存・活用を行うための施設		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
-------------------	--	---

計画に記載している内容 旧矢嶋邸等整備事業により、地域に残る歴史的価値の高い建造物を活かして、文化財等の展示施設として整備する。周辺景観との調和を図るとともに、多くの人々が身近に歴史的風致を感じることができるように配慮しながら適正な管理を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

飛騨高山まちの博物館において、指定文化財や歴史民俗資料の保存及び展示を適正に行っている。特別展を年間4回開催し、趣向を凝らした展示で多くの来館者に高山の歴史や文化にふれる機会を提供した。また、飛騨地域の職人が制作した伝統工芸品を集めた展示会なども実施し、地域と共同で取り組むことで住民の意識の高揚にもつながっている。

○飛騨高山まちの博物館利用者数 25年度 183,304人 26年度 154,217人

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	利用者の維持・増加につなげるためにも、伝統的な文化交流拠点施設となる旧森邸整備事業と一体となった取り組みを今後展開していく。
--	--

状況を示す写真や資料等

平成26年度 飛騨高山まちの博物館 特別展実績

- 春期特別展 「まつりを纏うー高山の祓文化ー」
 祓の歴史や装い、制作や手入れにたずさわる職人の技を紹介
 開催期間:3月15日～5月11日
 来館者数:34,012人
- 夏期特別展 「高山たてものがたりー大工が込めた想いと技ー」
 歴史的建造物や職人の技術、建物を守る人々の活動について紹介
 開催期間:7月12日～10月19日
 来館者数:49,053人
- 秋期特別展 「第39回岐阜県移動美術館日本画名品展」
 前田青邨や川合玉堂ら、郷土に縁ある作家など12名の作品を紹介
 開催期間:11月8日～12月12日
 来館者数:11,733人
- 新蔵資料展 「くらしの中の彩り」
 近年、寄付いただいた郷土の歴史資料を紹介
 開催期間:12月20日～2月15日
 来館者数:14,686人



夏期特別展のチラシ

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	平成26年度
項目	現在の状況	

文化財の保存及び活用の普及啓発	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
-----------------	---

計画に記載している内容 文化財に関する講座の開催や出前講座の開催等、文化財の保存及び活用に関する普及啓発を、様々な機会を使って実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市史編纂員などを講師とした「高山歴史講座」を年間7回開催し、延べ410人の参加があった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	将来の人材育成に繋がるよう、学校等と連携した郷土学習プログラムの作成・実施を更に推進していく必要がある。
--	--

状況を示す写真や資料等

平成26年度 高山歴史講座

開催日	テーマ	参加人数
6月7日	土田雪鴻 その人となりの魅力	15
7月17日	「建前」の今昔	65
8月10日	江戸時代の建築規制	50
9月10日	飛騨匠の通った道	68
10月5日	近代ロマン建築－施主の美意識を見る－	47
1月17日	高山城の立体模型できる！	90
1月31日	高山城を四方から見た姿図完成！	75



土田雪鴻 その人となりの魅力
平成26年6月7日開催



「建前」の今昔
平成26年7月17日開催

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成26年度 現在の状況
文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO等各種団体①		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 町並み保存団体、屋台組をはじめとする文化財を保存・活用する各種団体については、活動への助成、情報提供、研修等を通じて組織の維持と活性化を支援していく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

景観町並保存会や高山祭の屋台を保存する団体、地域の伝承芸能や文化財の保存団体に対して活動補助を行った。

○平成26年度活動補助金交付内訳

- ・景観町並保存会に対する補助金 20団体
- ・高山祭屋台保存に関する補助金 2団体
- ・伝承芸能保存団体に対する補助金 11団体
- ・指定文化財保存会に対する補助金 2団体
- ・史跡保存会に対する補助金 12団体

平成25年度に、ふるさとの有形無形の伝統文化や文化財の保存活用又は美しい景観の保全などを目的に、3年以上活動している団体や個人を公募し、市長が認証する「美しいふるさと認証制度」を創設した。今年度は18団体を認証し、11月1日(市制記念日)に、高山市表彰式において認証章を授与した。今後もその活動を高山市広報やHPなどで幅広くPRする。地元の伝統文化を守り続けている人たちにスポットを当て、公的に認めることで励みとなり、活動が活発になることをねらいとしている。

○平成26年度美しいふるさと認証者内訳

- ・史跡保存 4団体
- ・民俗文化保存 7団体
- ・屋台保存 1団体
- ・町並保存 3団体
- ・伝統文化啓発 1団体
- ・景観保存 2団体

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今年度より新たに設立された景観保存会を含め、各種団体に対して来年度以降も支援を行うとともに、その他の重要伝統的建造物群保存地区と市街地景観保存地区の周辺地区についても町並・景観保存会の組織化を推進する。

状況を示す写真や資料等

活動補助金交付団体一覧

景観町並保存会 東山景観保存会 神明町景観保存会 上二之町町並保存会 恵比須台組町並保存会 上三之町町並保存会 豊明台組町並保存会 上一之町上町並保存会 寺内景観保存会 上三之町中組景観保存会 片原町町並保存会 鳩峯車組町並保存会 神馬台組町並保存会 船鉾台組町並保存会 越中街道町並保存会 浦島台組町並保存会 大新町1丁目3班町並保存会 上三之町上組景観保存会 宝珠台組景観保存会 八幡町景観保存会 上一之町大町会景観保存会	高山祭屋台保存に関する団体 高山屋台保存会 高山・祭屋台保存技術協同組合	指定文化財保存会 車田保存会 江名子バンドリ保存会
	伝承芸能保存団体 高山市子供伝承芸能連合保存会 岩滝民踊保存会 飛騨総社親子獅子舞保存会 高山民謡保存会 下切町金蔵獅子保存会 飛騨東照宮おかめ舞獅子舞保存会 飛騨天満宮徳兵衛獅子舞保存会 千島白山神社獅子舞保存会 錦山神社徳兵衛獅子保存会 新宮町伊勢神楽保存会 宗和流四常社	史跡保存会 赤保木史跡保存会 荏名古史跡保存会 鍋山城史跡保存会 上切町史跡保存会 三福寺文化遺産保存会 新宮史跡・文化財保存委員会 松之木町文化遺産保存委員会 山口史跡保存会 瀧覚坊史跡保存会 飯山寺保存会 上江名子史跡保存会 松本史跡保存会

評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成26年度 現在の状況
文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO等各種団体②		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 町並み保存団体、屋台組をはじめとする文化財を保存・活用する各種団体については、活動への助成、情報提供、研修等を通じて組織の維持と活性化を支援していく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

高山市景観町並保存連合会の3つの専門部会において、それぞれの取組が行われた

【高山市景観町並保存連合会専門部会の役割と活動実績】

- 「町並保存部会」:町並み保存のルール作りや市に対する要望を行う。
 - ・町並景観保存のルール作り等について検討を重ねた。
- 「広報部会」:各保存会の取り組み、高山の町並みの素晴らしさを、市内外に広く発信する。
 - ・20の保存会や各施設等に配付しているほか、市ホームページにも掲載した。
- 「子ども伝承部会」:次世代にも町並み保存に関心を持ってもらえるような事業を進める。
 - ・平成26年7月19日には、地域の小学生児童を対象に、景観町並保存の大切さを知ってもらうため、上町の各所をめぐり、ご朱印帳にスタンプを押してもらった取組を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	平成25年3月に立ち上げた各部会役員の任期が今年度で終了となる。各部会の取り組みにより、町並保存に対する住民の参画意識が高まっている中、その取り組みを継続する組織体制が必要である。

状況を示す写真や資料等

「町並保存部会」にてルール作り等の検討を重ねた様子



「広報部会」が制作した広報誌(4号)今年度は4号～6号を発刊



平成26年7月19日に「子ども伝承部会」が開催した「上町発見ご朱印めぐり」の様子



評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	
	年月日	平成26年度 掲載紙等
祭と祓 高山独特の文化 まちの博物館で展覧会	平成26年4月8日	中日新聞
防災設備の改修終える(高山の安国寺経蔵)	平成26年4月15日	中日新聞
新しい「高山市史」の本編・第1巻発刊(建造物編)	平成26年4月23日	高山市民時報
「秋葉様」奥深さ知る	平成26年6月18日	中日新聞
おもてなでしこ文化財巡り研修	平成26年7月1日	中日新聞
国文化財 高山・日下部煉瓦館指定	平成26年7月19日	中日新聞
初の「市景観重要建造物」天狗総本店など5件指定	平成26年8月6日	高山市民時報
古い町並みに憩いの場(高山・下二之町 ギャラリーと交流施設)	平成26年9月19日	中日新聞
歴史の街巡り まず高山へ(3県9市町スタンプラリー始まる)	平成26年10月8日	中日新聞
広い道屋台悠々(無電柱化で江戸情緒戻る)	平成26年10月10日	中日新聞
秋の高山祭 息子が操り手に(からくりの思い託す)	平成26年10月10日	中日新聞
高山の古い町並み周辺 車両進入制限を検討	平成26年12月28日	岐阜新聞
観光振興などで討論(東海9市町 犬山でサミット)	平成27年2月4日	中日新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

【主な報道内容】

高山市が7年の歳月をかけて実施した、重要伝統的建造物群保存地区である下二之町大新町地区における無電柱化事業が平成26年3月に事業の完了を迎え、無電柱化事業が完了して初めてとなる秋の高山祭において屋台曳き廻しが行われた。無電柱化事業は、景観を阻害している電柱を路上から撤去し、電線類を地中に埋設することで良好な景観形成を図る事業であり、すっきりと美しくなった町並みに絢爛豪華な屋台が通る風景に、訪れた観光客も熱心にカメラを向けていた。無電柱化事業の完了により、伝統的活動と町並みが一体となった景観の魅力が一層増したことが評価され、新聞等で広く報道されることとなった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等



「市景観重要建造物」として初の指定
初回は天狗総本店など5件を指定



無電柱化事業の完了により、悠々と屋台が通る風景
秋の高山祭の屋台曳き廻しにて



秋の高山祭における布袋台のからくり奉納
市内小学生が小学生としては12年ぶりに操り手を務めた



中部圏の歴まち計画認定市町を巡るスタンプラリー
共同の取り組みとして新たに実施した

評価軸⑥-1
その他

評価対象年度 平成26年度

項目

高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに基づく伝統構法木造建造物の耐震化の普及について

計画に記載
している内容

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成25年度に作成した高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアルについて講演会及び講習会を開催した。

高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアル講演会

主催 高山市、飛騨高山伝統構法木造建築物研究会

・平成26年7月6日 耐震化マニュアル、市の補助制度、耐震改修の必要性、耐震診断・耐震補強設計の方法等

高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアル実務者講習会

主催 高山市、飛騨高山伝統構法木造建築物研究会、高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアル活用検討委員会

- ・平成26年10月18日 第1回 耐震化マニュアルについて
 - ・平成26年10月19日 第2回 現地調査のポイント解説と構造調査実習
 - ・平成26年11月8日 第3回 宮地家の耐震診断方法の解説
 - ・平成26年11月9日 第4回 宮地家の耐震補強設計の解説と現地確認
- ※終了後に講習修了証を交付。交付者は28人であった。

平成26年度より高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに基づく診断の補助を新設した。

□平成26年度実績

・高山市伝統構法木造建築物耐震化事業補助 耐震診断1件

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

高山の歴史的文化的財である伝統構法木造建築物が長く保存継承されるよう耐震化の普及を推進するとともに、大工、左官など職人の技の継承と育成につなげる必要がある。

状況を示す写真や資料等

耐震化マニュアル講演会の様子



耐震化マニュアル講習会の現地解説の様子
宮地家住宅(市指定文化財)にて



講習修了証の交付



評価対象年度 | 平成26年度

項目

町家を活用した地域コミュニティの再生・創生

計画に記載
している内容

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

高齢者、障がい者、子どもなど、地域住民を巻き込んだコミュニティの再生、創生を目指し、高山西ロータリークラブと社会福祉法人高山市社会福祉協議会、地域住民とが連携し、中心市街地の空き家となっている町家の整備を行い、地域交流施設「よって館しもちょう」が平成26年9月13日にオープンした。
社会福祉法人、民間とが地元との連携のもと協力して施設を整備した画期的な事例であり、町家の再生と地域コミュニティの再生を目指す先進的な事例となった。
地域の方が主体となって管理しており、地域のサロンとして利用されているほか、健康教室などについても地域の方がボランティアとして開催している。また、トイレも開放しており、秋の高山祭の際には、福祉団体が作った製品の販売の場として利用されるなど、観光客と地域住民との交流が図られている。

進捗状況 ※計画年次との対応 | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

現在、地域の方が主体となった管理を行っており、イベント等についてもボランティアにて実施しているが、外部からの支援も含め今後どのように維持していくかを検討していく必要がある。

状況を示す写真や資料等

よって館しもちょうの外観



開所式の様子



地域のボランティアによりイベント等
が開催されている



評価対象年度	26年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 高山市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時: 平成27年3月4日	
(コメントの概要)	
<p>市街地景観保存区域の拡大は、景観に対する市民意識の高まりを反映したものであり評価できる。また、区域内の修景補助事業は、町並みの景観保全にとって良いことであり、地元の方が積極的に制度を活用しており評価できる。</p> <p>市が独自で登録有形文化財を景観重要建造物に指定し修景事業を進めていることは、文化財保護の観点から良い取り組みであり評価できる。</p> <p>高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに基づく修理とその補助については、良い取り組みであるが、耐震修理した後の表示や記録等の基準を定めておく必要がある。</p> <p>歴史的風致の維持向上により観光客が多く訪れていることは良いことであるが、滞在時間が長くなるよう高山をじっくりと堪能できるような取り組みが必要である。</p> <p>車両進入制限の取り組みについては、地域住民の同意が必要なものであり、地域住民の生活や観光にとって大きな話題であるため、今後十分な話し合いが必要である。</p>	
(今後の対応方針)	
<p>景観重要建造物は景観法に基づき指定するものであり、登録有形文化財以外についても今後指定するよう検討する。また、指定する際は、事前に修理の意向等も把握したうえで補助制度も活用し、文化庁とも連携しながら登録有形文化財の指定を推進する。</p> <p>修景等の補助については、市民の方がさらに活用していただけるよう、継続して制度説明等のPRに取り組む。</p> <p>高山市伝統構法木造耐震化マニュアルに基づく修理については、実績を重ねることにより担い手となる設計士や大工の人数を増やしていきたい。</p> <p>車両進入制限の取り組みについては、十分な話し合いができるよう地元の方と協議会を設立し検討していく。</p> <p>新たな拠点の整備(旧森邸等整備事業)やスポット整備により、周遊性の向上を図り、観光客に長期滞在していただけるような取り組みを行っていく。</p>	